

会 議 記 録				
会議の名称	議会議事委員会			会議場所 全員協議会室 担当職員 小野
日 時	令和8年3月26日（木曜日）			開 議 午後 1時45分 閉 議 午後 3時40分
出席委員	◎松山 ○法貴 三上 木村 山本 齊藤 福井 <小川議長、富谷副議長>			
執行機関出席者	桂川市長、牧野総務部長			
参考人出席者	フェルナー宮良モニター、平野モニター、野原モニター、中山モニター 森本モニター			
事務局出席者	吉田事務局長、小川次長、野澤副課長兼総務係長事務取扱、 小野議事調査係長、上西主査、田中主事			
傍 聴	可	市民0名	報道関係者1名	議員13名（大西、林、小林、山木、 竹内、梅本、大塚、浅田、大石、 土岐、平本、菱田、西口）

会 議 の 概 要

13:45

[松山委員長 開議]

[事務局長 日程説明]

1 人事議案等について

[事務局長 説明]

<松山委員長>

先ほどの幹事会で理事者から説明があったとおり、第61号議案から第63号議案の人事議案が追加提案されるので、それぞれ確認願う。

—全員了—

2 例規改正等について

(1) 亀岡市議会個人情報保護条例施行規程の一部を改正する規程

[事務局次長 説明]

<松山委員長>

この内容については、介護保険法の改正に伴い規程を改正するものであるが、現時点で閣議決定されていないため、資料の中では施行日を空白にしている。明日に閣議決定される見通しであり、それを待って施行日を決定したいと思う。それを踏まえ、この内容で規程を改正したいと思うがよいか。

—全員了—

<福井委員>

この件については、規程であるため本会議での議決は不要という理解でよいか。

<事務局次長>

そのとおりである。

(2) 亀岡市議会情報セキュリティ基本方針

[議事調査係長 説明]

<松山委員長>

この度、地方自治法の一部が改正され、地方公共団体において、サイバーセキュリティを確保するための方針を定めることとされ、地方公共団体の議会は、単独で方針を定め、必要な措置を講じることが義務化された。この方針については、令和8年4月1日から施行する必要がある。このような内容で方針を定めることとしてよいか。

—全員了—

3 議会運営委員会の行政視察について

[事務局長 説明]

<松山委員長>

議会運営委員会の行政視察については、レジュメ記載のとおり4月21日（火）と22日（水）の2日間、愛知県岩倉市議会と静岡県島田市議会へ、議会サポーター制度、議会改革の取組について（主権者の参画）について調査を行うことを決定している。今回、各委員から抽出いただいた調査事項をまとめたので確認いただきたいが、このような内容とすることでよいか。

—全員了—

<松山委員長>

最終は正副委員長で字句等を整理し、4月早々には各市議会へ送付させていただく。

4 常任委員会の行政視察について

[事務局長 説明]

<松山委員長>

現在、視察先との調整が進められているのでご承知願う。

5 決議案について

[事務局長説明]

<松山委員長>

この決議案は、全会派から提出されているものである。その内容は、亀岡市議会は、令和4年3月に、「ロシアによるウクライナ軍事侵攻について、即時停戦を求め、力による現状変更には断固反対する決議」を行い、世界の恒久平和の実現に向けた国際法に基づく誠意をもった対応を関係国政府や関係機関に求めたところであるが、両国互いの軍事行動は4年経過した今も収束していない状況であり、世界連邦・非核平和都市を宣言している亀岡市の議会として、世界のすべての人々が戦禍に見舞われることがないように、あらゆる軍事行動を即時中止し、対話再開に向けた積極的な外交努力を行うことを求め決議を行おうとするものである。内容を確認いただき、発議者を決定したいと思うが、発議者は、各会派幹事長名でよいか。

—全員了—

6 議員の派遣について【別紙No.4】

[事務局長 説明]

<松山委員長>

小川議長が、議会運営委員会の行政視察に参加されることから、会議規則第167条の規定に基づき議決することとなる。また、委員会委員については、会議規則第106条に規定する委員の派遣の手続きがなされるので承知いただきたいがよいか。

7 3月議会最終日（3月27日）の議事等について

[事務局長 説明]

(1) 会議予定

[事務局長 説明]

<松山委員長>

3月議会最終日3月27日の各会議等については、午前10時から順次、予算特別委員会と3常任委員会で委員長報告確認等、議運事前調整をはさみ、議会運営委員会、会派会議を経て、午後1時30分再開予定で3月議会最終の本会議を開催する流れとなる。本会議終了後には、議長記者会見と広報部会・広聴部会を開催する。このとおり各会議等を進めていくことでよいか。

—全員了—

(2) 議事日程

(3) 討論通告期限

<松山委員長>

3月議会最終日3月27日の議事日程については、諸報告の後、日程第1で第1号議案から第52号議案について委員長報告から表決、日程第2で第61号議案から第63号議案の人事議案について提案理由説明、質疑、表決、日程第3で決議案について質疑、討論、表決、日程第4で人権擁護委員候補者の推薦について、日程第5で議員の派遣について表決する。討論通告期限についてもレジュメ記載のとおり確認いただきたいが、それぞれこのとおり進めることでよいか。

—全員了—

8 令和8年亀岡市議会定例会6月議会について

[事務局長 説明]

<松山委員長>

令和8年亀岡市議会定例会6月議会の日程案について、基本的には【別紙No.5】のとおり進めることとしたいがよいか。

—全員了—

9 その他

(1) 次回の議会運営委員会等

(2) 各委員会等の日程(4月)

[事務局長 説明]

<松山委員長>

次回の議会運営委員会等の日程、4月の各委員会等の日程について、それぞれ確認願う。

—全員了—

< 休 憩 14:11~14:30 >

10 参考人(議会モニター)への意見聴取について

[参考人入室]

<松山委員長>

議会モニターの皆さんには、それぞれご多忙の中、傍聴などの活動にご協力いただいたことに改めて感謝申し上げます。この後、参考人として皆さんからのご意見いただき、これからの亀岡市議会の議会運営に活かしていきたいと思う。1人5分程度で活動の報告をお願いします。

<宮良モニター>

国際交流の縁で亀岡市民になり5年が経過した。モニターになったことを通じて、以前は新聞記事として読んでいた議会の動きが、「自分ごと」として考えられるようになったのは大きなプラスである。一方で、感じた疑問を投げかける先が分からず、明確な問い合わせ先があれば市民として安心できると感じた。また、傍聴の際に議場へ帽子やコート、杖の持ち込みまで制限されるルールがあることに驚いた。ネットで調べれば規則で定められていると分かるが、市民からすれば心理的な壁を感じるため、柔軟な対応や理由の説明があればより身近に感じられる。1年間、政治を身近に感じられた体験は非常に喜ばしいものであった。

<平野モニター>

初めて議会の様子を拝見し、普段知ることができない意思決定の過程を知ることができたのは大変有意義であった。今後も市民の声がより反映される議会となることを期待する。議会モニターに関しては、参加しやすくなるよう日程をより分かりやすく早く共有していただきたい。

<野原モニター>

子育て世代として、亀岡市の施設充実やクーポンの配布など取組の強化は実感している。しかし、身近には「仕事をしたいのに入園できない」という保育士不足の悩みを持つ方がたくさんいる。より具体的かつスピーディな対応を願う。もっと亀岡のよさを出しながら、まちづくりをしてほしい。

<中山モニター>

以前は議員に対し、距離感や怖さを感じていたが、実際に接してみると温かく、市民目線で考えていることが分かり、印象が大きく変わった。私は食の仕事に携わっており、息子が農業に従事している。農業は、やりがいがある一方で、使われていない畑（耕作放棄地）が非常に多い。素晴らしい亀岡の食材が十分に届いていない現状を何とかしたい。若者とお年寄りが農業を通じて接点を持てるような機会をつくってほしい。

<森本モニター>

40年間の民間企業での経験を踏まえ、6項目の報告書を提出した。議会は丁寧な議論を行っているが、「変えるべき伝統」は変えるべきである。モニター制度の改革案として3点を提案する。1つ目は、組織上の位置づけを明確にするため、議長直轄の組織とすること。2つ目は、議会モニターのOB・OGで構成する、議会モニターサポーターチーム「カムスト（KAMST）」を設立する。カムストは市議会モニターの活動を支援することを目的とするボランティア団体である。非公式な任意団体とするが、実質的には議会事務局の担当下に置く。カムストは次の活動を行う。①現役モニターのオリエンテーションに出席し、モニター

活動の説明を行う。②市議会の役割や仕組みなどを随時モニターに解説する。③モニターグループのSNSにおいて、説明やアドバイスを行う。また、オンラインミーティング、オンライン相談会を行う。④モニター懇談会、意見交換会のファシリテーター役を担う。⑤その他、市議会モニター活動全般に支援的活動を行う。これによってモニターの支障が軽減されるのではないかと考える。3つ目は、ターゲットを絞り込んだ募集について、ターゲットを①子育てがひと段落された方、②仕事を定年退職された世代、③学生、④子育て世代としてはどうか。学生や子育て世代は忙しいのでなかなか参加は難しいが、ネット中継やオンラインミーティングを使えば参加することはできるのではないかと考える。現在は各種団体から推薦していただいているが、それをなくしても参加が促進されるのではないかと考える。亀岡市議会は進んだ取組をしていると伺っているので、日本一のモニター制度を目指してほしい。

<松山委員長>

貴重な提案に感謝する。ここで委員との意見交換に移る。まず私から質問させていただくが、インターネット中継を見ていただく際は、どのような時間やスタイルで視聴していたのか伺いたい。

<野原モニター>

基本的には「ながら見」である。内容が長いため、冒頭でテーマを確認した後、興味のある部分を早送りしながらピックアップして視聴していた。

<宮良モニター>

ライブ配信を「ながら見」していた。録画配信は気になる箇所をメモしたりできるのでよいと感じた。

<山本委員>

日程の発信方法について、どのような形であれば目に留まりやすいと考えるか。

<平野モニター>

ホームページは、わざわざ見に行かないと分からない。毎日ホームページを見ているわけではないため、より共有しやすい方法が望ましいと考える。

<中山モニター>

今の世代にはInstagramのストーリーズが最も有効だと考える。私が投稿した時もフォロワーの8割ほどがチェックしていただいている。24時間限定で気軽に確認できるため、手法としては有効ではないかと考える。

<三上委員>

日程が確定するのは会議の直前になるため、ホームページで発信されるのが遅れるなど反省点はある。そのため、モニターの皆さんには、未確定ではあるが早いタイミングで情報提供させていただいていた。ただし、提供した情報はあくまで

も日程の一覧表であって、どの会議に行けば、どのようなことが行われ、どのようなことが知れるのか、そういったことをご案内できるような取組ができればよかったですと思っている。また、議会が行っているいろいろな取組があるが、森本氏が作成した解説動画は非常に優れており、今後も活用したい。

<森本モニター>

「付託」など、議会用語は非常に難しく、モニターになろうとする人に分かりやすくするような解説が必要である。

<齊藤委員>

森本氏の提案は素晴らしい。モニターを経験した方が、自分たちの言葉で次世代を支えていく流れを作っていただきたい。

<法貴副委員長>

森本氏の提案にあるサポーター制度については、来月、愛知県岩倉市へ視察に行く予定である。しっかり学んで反映させたい。

<福井委員>

傍聴規則については、去年のモニターの意見を受けて、水筒の持ち込みを認めるなど改善を進めている。伝統や慣習はあるが、できるだけ市民に開かれた、フラットなものにしていきたい。

<木村委員>

議会が身近になったと言っていたことは大きな成果である。今後期待する分野や、発信してほしい内容について伺いたい。

<宮吉モニター>

教育や子育ての問題に非常に興味がある。どのようにフィードバックされるのか注目していきたい。

<中山モニター>

同年代の若い議員の活躍に期待している。

<福井委員>

疑問の相談窓口として「議会への手紙」のような制度を設けることは有意義だと考えるか。

<森本モニター>

窓口を設けるよりも、モニター制度の入り口を広げ参加していただければ、理解が深まると考える。その方向性を重視すべきであると考えます。

<齊藤委員>

労働力不足や国際化の中で、亀岡市の未来をどのように考えるか。

<中山モニター>

今の女性や子育て世代には余裕がない。市議会との距離を縮めるために、議員側から市民の活動場所へ出向いて対話する機会を増やしてほしい。決められたルールの中だけでは、結局意見が言えないまま終わってしまう。

<宮吉モニター>

シングルマザーの権利や男女平等が守られる社会になってほしい。また、農家で野菜がトラクターで潰され廃棄される現状を見て涙が出た。これほど豊かな亀岡市で、食料自給率の向上や野菜の有効活用に真剣に取り組んでほしい。

<小川議長>

1年間の活動に感謝する。傍聴規定については、神聖な議場としての規律を理解いただきたい部分もあるが、いただいた意見は政策立案の参考にさせてもらう。より市民に近いバリアフリーな議会運営を目指し、日本一の議会となれるよう邁進していく。

<松山委員長>

以上で意見交換会を終了する。モニターの皆様には1年間お世話になり厚く感謝申し上げます。事務連絡であるが、この後、広報広聴会議委員がモニターの皆様にインタビューをさせていただきたいと考えているので、引き続きご協力をよろしく願います。また、先ほど討論通告期限を午後4時と決定したところであるが、現在の時刻を考慮して午後4時15分に変更したいと思うがどうか。

—全員了—

<松山委員長>

そのとおり取り扱うこととする。

散会 15:40